知事指定薬物

	名称等	指定年月日等
1	名称等 〈通称名〉 ortho-Methylfentanyl、o-Methylfentanyl 〈化学名等〉 N-(2-メチルフェニル)-N-[1-(2-フェニルエチル)ピペリジン-4-イル]プロパンアミド及びその塩類 〈構造式〉	指定日・告示日> 令和7年10月29日 <施行日> 令和7年10月30日

〈通称名〉

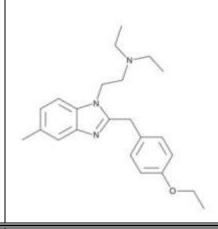
5—Methyl etodesnitazene, Etomethazene

〈化学名等〉

 $2-\{2-[(4-x)+2) = 2-(4-x) = 2-(4-$

2

〈構造式〉



<指定日・告示日> 令和7年10月29日 <施行日> 令和7年10月30日

〈通称名〉

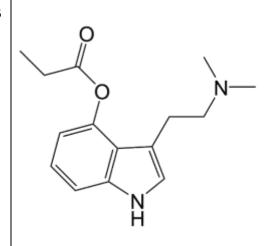
4 - P r O - DMT

〈化学名等〉

3-[2-(ジメチルアミノ) エチル] -1 H-インドールー 4- イル=プロピオナート及びその塩類

〈構造式〉

3



<指定日・告示日> 令和7年10月29日 <施行日> 令和7年10月30日

【知事指定薬物】

条例により、興奮、幻覚、陶酔その他これらに類する作用を人の精神に及ぼす物で、それを濫用することにより人の健康に被害が生じると認められるもののうち、都内において現に濫用され、又は濫用されるおそれがあると認められるものとして知事が指定したもの。